

社会福祉施設の労働災害が増加！

「腰痛などの動作の反動、無理な動作」及び「転倒」災害が全体の65%を占めています

宇部労働基準監督署

当署管内における社会福祉施設での労働災害(休業4日以上)は、令和4年で30件発生しており、前年より減少したものの依然として高い件数となっています。平成30年以降の労働災害を年齢別にみると、60歳以上の労働者が全体の35%を占めており、働く高齢者の労働災害が増えています。

また、事故の型別にみると、捻挫や腰痛といった「動作の反動、無理な動作」による災害が最も多く、次いで、「転倒」災害が多く発生しており、これらの型で全体の65%を占めています。

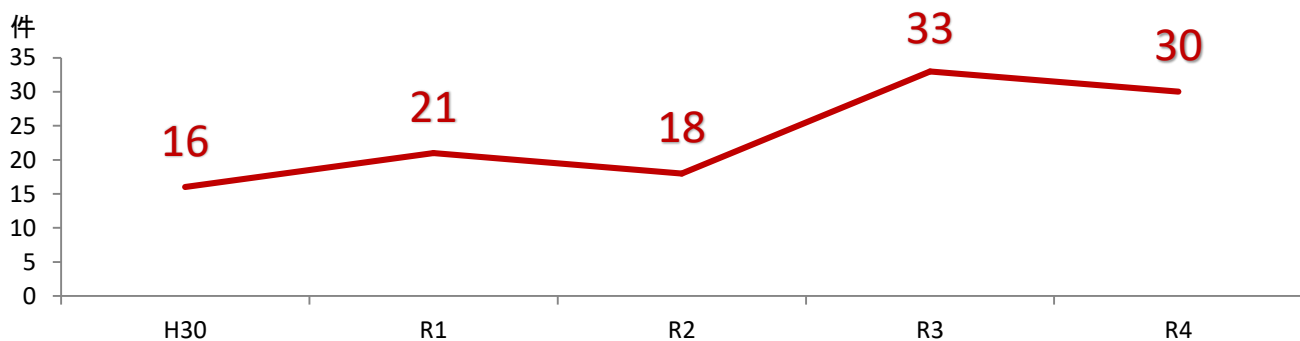
動作の反動、無理な動作による災害では、休業期間が1か月以上の災害が全体の64%を占めており、中には半年以上の休業が必要となるケースもあります。転倒災害では、休業期間が1か月以上の災害が全体の44%を占めており、中には3か月以上の休業が必要となるケースもあります。

これらの傾向を踏まえた労働災害防止対策のポイントを取りまとめ、災害事例を掲載しておりますので、今後の労働災害防止対策にご活用ください。

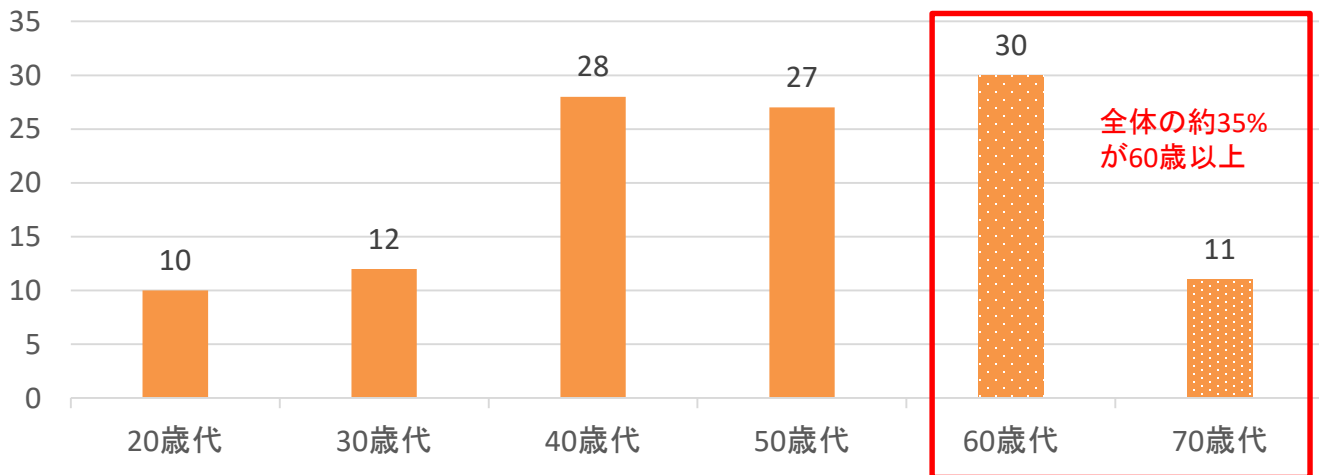
社会福祉施設の災害統計

(新型コロナウイルス感染症による労働災害を除く。)

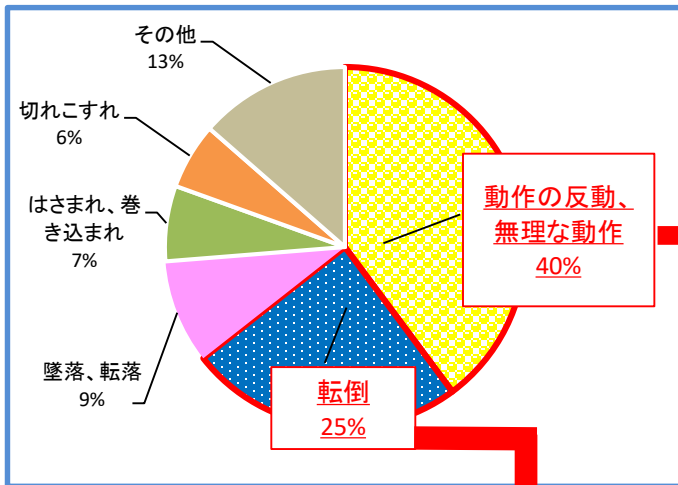
① 災害発生件数の推移



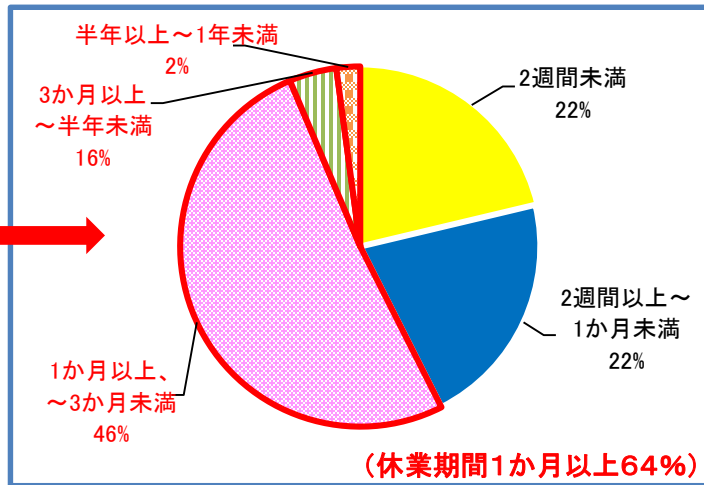
② 被災時の年齢別人数分布(H30.1~R4.12)



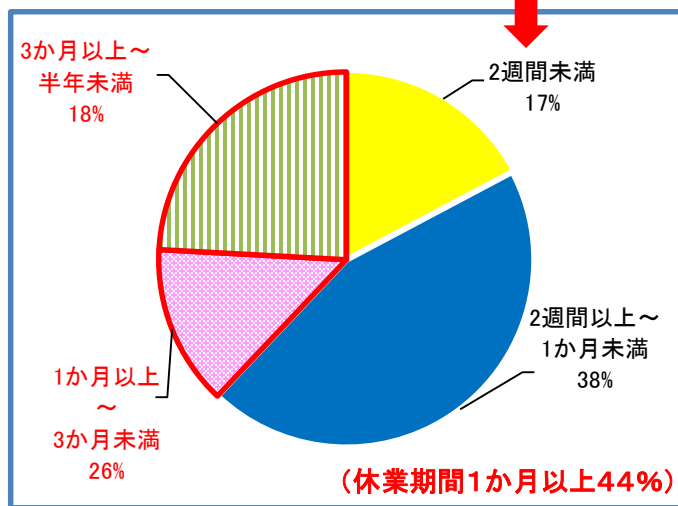
③ 事故の型別発生状況
(H 3 0 . 1 ~ R 4 . 1 2)



④ 「動作の反動、無理な動作」災害による休業期間
(H 3 0 . 1 ~ R 4 . 1 2)



⑤ 「転倒」災害による休業期間
(H 3 0 . 1 ~ R 4 . 1 2)



エイジフレンドリーガイドライン (高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン)


労働災害による休業4日以上、死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は、近年増加傾向にあります。高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が求められています。

このような中、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」(通称:エイジフレンドリーガイドライン)が策定されました。本ガイドラインを参考に、各事業場において、法令で定められた措置を講ずるほか、高年齢労働者の雇用状況や業務内容等の実情に応じて多様な取組の促進をお願いします。


また、高年齢労働者を雇用する中小事業者等を対象に、職場環境の整備等に要する費用を補助する「エイジフレンドリー補助金」を運用しています。

事業者求められる取組	労働者に求められる取組
<ul style="list-style-type: none"> 安全衛生管理体制の確立等 職場環境の改善 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応 安全衛生教育 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断等による健康や体力の状況の客観的な把握と維持管理 日常的な運動、食習慣の改善等による体力の維持と生活習慣の改善

エイジフレンドリーガイドラインの詳細を記したリーフレットは、こちらの二次元コードから読み込めます📄



エイジフレンドリー補助金の詳細を記したリーフレットは、こちらの二次元コードから読み込めます📄



介護労働者の転倒災害※の主な要因（労働者死傷病報告より）

※訪問介護や送迎先での転倒災害も含む

1. 何も無いところでつまずく、足がもつれて転倒

- 人は加齢とともに転びやすくなります。自分は大丈夫だろうと思わず、**転んで骨折するかもしれないという意識を持って歩行や作業をしてください。**
- 走らないようにしましょう。

2. 段差、家具等につまずいて転倒（見えていない）

- 前をよく見て歩行、作業しましょう。
- 事業場内の危ない箇所は「見える化」等の対策をしましょう。

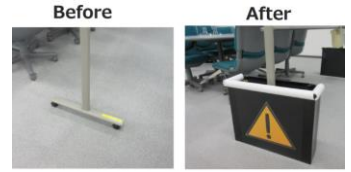
3. 浴室、脱衣所等の水場で滑って転倒

4. こぼれていた水、洗剤等で滑って転倒（見えていない）

- よく見て歩行、作業しましょう。
- 見つけたらほかの労働者の転倒防止のためにもすぐに拭きとりましょう。
- 水拭き等の後は、乾くまで他の労働者が入らないようにしましょう。

5. 雪、雨で滑って転倒

- 送迎や訪問介護時も含め、積雪・降雨時の歩行や作業に注意しましょう。



これらは介助中の転倒より多く、**単独作業や移動中の油断や焦り**が転倒による大怪我と長期休業につながっています。

加齢等による転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります → 「**ロコチェック**」
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも → 「**たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？**」（内閣府ウェブサイト）
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ **対象者は市町村が実施している「骨粗鬆症健診」を受診しましょう**



腰痛予防対策

- 厚生労働省ホームページにて参考資料を多数公開中です。ご利用ください。

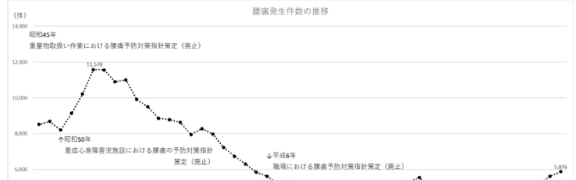


保健衛生業における腰痛の予防

- 現状
- 経緯
- 腰痛予防対策（ノーリフトケア／ノーリフティングケア）
- 参考（教材・資料／関係機関・制度）

現状

職場における腰痛発生件数は、昭和53年をピークとして長期的に減少したものの、社会福祉施設や医療保健業に含まれる保健衛生業においては、集計を開始した平成5年以降、発生件数が増加を続けています。また、保健衛生業の腰痛発生率（死傷年千人率）は全業種平均（0.1）を大幅に上回る0.25であることから、介護・看護作業における腰痛予防対策の推進が重要な課題となっています。



https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_31197.html

腰痛を防ぐ職場の好事例集



令和3年度腰痛予防対策動画



第14次労働災害防止計画の重点事項(2023年度～2027年度)

2023年度は、労働災害防止の目標や重点事項を定めた「第14次労働災害防止計画」の初年度です。

宇部労働基準監督署では、同計画達成のため「労働者(中高年齢の女性を中心に)の作業行動に起因する労働災害防止対策の推進」を掲げています。

事業者の取組事項

- ・転倒災害が加齢による骨密度の低下が顕著な中高年齢女性を始めとして極めて高い発生率となっているため、対策を講ずべきリスクであることを認識してその取組を進める。
- ・筋力等を維持し転倒予防のための運動プログラム導入及びスポーツ習慣化を推進する。
- ・非正規雇用労働者を含めた全労働者への雇入時等の安全衛生教育の実施を徹底する。
- ・「職場における腰痛予防対策指針」を参考に作業態様に応じた腰痛予防対策に取り組む

宇部労働基準監督署の取組事項

- ・骨密度、ロコモ(運動器症候群)度、視力等転倒リスクの見える化に向けた情報収集に努める。
- ・理学療法士等を活用した事業場における労働者の身体機能の維持改善の取組を支援するとともに、転倒防止体操の励行等を図る。
- ・「転倒防止・腰痛予防対策の在り方に関する検討会」における検討を踏まえた取組を進める。
- ・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術(ノーリフトケア)や介護機器等の導入などの腰痛予防対策の普及を図る。

災害事例

事故の型	番号	休業期間	災害の概要
動作の反動、無理な動作	1	1か月	利用者を車椅子からベッドへ移乗させる際に、無理な動作をしてしまった労働者が左足の甲を捻り、左足の靭帯を断裂したもの(30歳代・女性)。
	2	2か月	厨房に入るとき、20cm程度の段差を踏み外した労働者が、右膝内側半月板を損傷したもの(60歳代・女性)。
	3	2か月	居室で入居者が転倒していたため、両脇に手を入れて立たせようとした労働者が、腰を骨折したもの(70歳代・女性)。
	4	3か月	料理が入った容器を抱えた労働者が、腰を骨折したもの(70歳代・女性)。
	5	8か月	入居者がハンガーラックを振り払った際、それを避けようとした労働者が壁に激突し、頸椎を捻挫したもの(40歳代・女性)。
転倒	1	1か月	外出先から急いで事業場に戻っていた労働者が、事業場前の廊下でつまずき転倒し、右腕を骨折したもの(50歳代・女性)。
	2	2か月	利用者と左手を繋ぎ右手は道具を持って利用者を誘導していた労働者が、廊下で躓き転倒し、右膝を骨折したもの(50歳代・女性)。
	3	3か月	調理室内を歩いていた労働者が、足元にあった調理用のかごに足が引っかかり転倒し、右肩を骨折したもの(70歳代・女性)。
	4	3か月	デイサービス利用者宅から送迎用の車に向かい、利用者の靴と傘を持って両手がふさがったまま歩いていた労働者が、水たまりに足をとられ転倒し、左手を骨折したもの(40歳代・男性)。

※上記の災害事例は、平成30年以降に当署管内で発生した災害事例です。

(R5.8)